

市川市立第七中学校 部活動方針

項 目	内 容
目 標	<p style="text-align: center;"><u>学校教育目標</u></p> <p style="text-align: center;">【豊かな心を培い たくましく生き抜く力を育てる】</p> <p>部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツに興味と関心を持つ児童生徒が教員等の指導の下、自発的・自主的に行うものであり、高い水準や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさ、喜びを味わい、学校生活をより豊かにするものである。その中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、個人として人間形成を助長することを目標にする。</p>
活動方針	<p>(1)同じ目的を持つ生徒をもって組織し、正規の授業では深めることのできない趣味や特技を追求し個々の成長を図る。</p> <p>(2)活動を通して技能・体力を養い、人間性豊かな生徒の育成に努める。</p> <p>(3)日々の練習や試合を通して社会性を伸ばし、相互の心の交流を図る。</p> <p>(4)生徒が自主的に考え判断し、活動できるような自立心の育成を図る。</p> <p>(5)部長会議を組織し、各部の連帯感をつくと共に、生徒会と密に連絡を取り合いながら活動する。</p> <p>(6)活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。</p> <p>(7)「市川市学校部活動の運営方針」(ガイドライン)に基づき、合理的でかつ効率的・効果的な運営を行う。</p>
活動計画	<p>(1) 学校教育の課外活動として実施する。</p> <p>(2) 年間を見通した運営の基本方針に即し、また各部の特性を生かし顧問の方針で計画を立てる。(休日については各部の実情に応じ適宜設ける)</p> <p>(3) 生徒の心身の発達段階に応じ健康や将来性に適した練習計画を立てる。</p> <p>(4) 活動費については生徒会費から補助する。また、各部独自に部費を徴収する場合もある。</p> <p>(5) 対外的な活動(練習試合・各大会)で必要な交通費等については原則として個人負担とする。</p>